

**FOODEX JAPAN 2025 出展用食品パッケージ及び展示ブース装飾等制作委託業務
プロポーザル実施要領**

1 目的

鳥取県内で排出されるフードロス素材を鳥取県産業技術センター（以下「センター」という。）で開発した技術を活用して新たな食品として開発を目指す「フードテック活用食品開発促進事業」により開発した食品を、国内最大級の食品・飲料展である「FOODEX JAPAN2025」に出展し、バイヤー等への PR 及びニーズ把握を行うことで、フードテック活用食品の販路拡大につなげる。

これらの業務の実施に当たり、創意工夫により最も効果的に実施できる者を選定するためのプロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）を行う。

2 業務の概要

(1) 業務名

FOODEX JAPAN 2025 出展用食品パッケージ及び展示ブース装飾等制作委託業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務の仕様

別添1「FOODEX JAPAN 2025 出展用食品パッケージ及び展示ブース装飾等制作委託業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年3月14日まで

<展示会「FOODEX JAPAN2025」開催概要>

- ・開催期日：令和7年3月11日（火）～3月14日（金）
- ・開催地：東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-10-1）

(4) 予算額

金1,400,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※当該金額は（2）に係る委託料の予算額であり、業務の遂行に当たり必要となる人件費及び事業費（旅費、会議費、外注費、雑費、一般管理費等）等全ての経費は、委託料に含める。

3 プロポーザルの募集方法

本プロポーザルは公募により行うこととし、本実施要領は、令和6年9月19日（木）から10月15日（火）までの間にセンターのホームページ（<https://www.tiit.or.jp/>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

(1) 交付期間及び交付時間

令和6年9月19日（木）から10月15日（火）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

17の場所に同じ。

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その営業種目が「イベント・広告・企画」の「デザイン企画」に登録されている者又は登録申請中の者であること。
- (3) 本件調達の公告日から本業務のプレゼンテーションの日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 本件調達の公告日から本業務のプレゼンテーションの日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所等を有していること。

5 参加表明書の提出

(1) 参加表明の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下のとおり17の場所に参加表明をすること。

ア 提出書類

FOODEX JAPAN 2025 出展用食品パッケージ及び展示ブース装飾等制作委託業務参加表明書（以下「参加表明書」という。）（様式第1号）

イ 提出方法

持参又は送付（書留郵便又は書留郵便に準ずる信書便とする。以下同じ。）によること。

ウ 提出期限

令和6年10月15日（火）午後5時必着

(2) 参加表明書の審査及び審査結果の通知

ア 5（1）により提出のあった参加表明書について、4の参加資格要件の審査を行い、その結果を令和6年10月18日（金）までに通知する。

イ アの審査により参加資格要件を満たしておらず企画提案者として選定されなかった者は、その通知を受理した日の翌日から起算して3日（土日祝日を除く）以内に書面（様式自由）によりその理由について説明を求めることができる。

ウ センターは、理由の説明を求められたときは、説明を求めることができる期限の翌日から起算して5日（土日祝日を除く）以内に、説明を求めた者に書面で回答する。

6 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

企画提案書及びその他の提出書類（以下「企画提案書等」という。）の作成、提出その他本プロポーザルに関して質問がある場合には、質問内容を明確に記載（様式任意）し、令和6年10月15日（火）午後5時までに電子メール又はファクシミリにより、17の担当部署に質問すること。（訪問又は電話による質問は受け付けられないものとする。）

(2) 質問に対する回答

質問とその回答は、センターのホームページ (<https://www.tiit.or.jp/>) に掲載して回答するものとする。

7 企画提案書等の提出

5の（2）により本プロポーザルの企画提案者に選定された者は、次のとおり企画提案書等を以下のとおり提出すること。提案は、1企画提案者につき1提案とする。

また、企画提案書等の記載内容に疑義がある場合は、提案者に問い合わせる場合がある。

(1) 提出書類及び提出部数

ア 企画提案等提出書（様式第2号）・・・1部

イ 企画提案書（様式・枚数任意。ただし、A4版で作成（必要に応じてA3判の折り込みも可））・・・正本1部、副本5部

ウ 提案価格見積書（様式任意、業務内容ごとの内訳がわかる記載）・・・1部

※2（4）に示す予算額を超える金額が記載された見積書は無効とする。

※見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含んだ金額とし、仕様書5の業務内容ごとに内訳金額がわかる記載とする。あて先は、「地方独立行政法人鳥取県産業技術センター食品開発研究所長 有福一郎」あてとすること。

※提案価格は、本調達の内容、提案内容との整合性、妥当性及び将来的に必要な経費の規模を確認・評価するために用いるものであり、最優秀提案者として選定された場合の契約を締結するための金額とするものではない。

エ 法人又は個人事業者の概要（様式任意）・・・5部

※会社案内等パンフレットでも可

(2) 提出方法等

ア 提出方法

郵送又は持参によること（電子メール及びファクシミリによる提出は受け付けない）。

ただし、郵送する場合は、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記）により、送付すること。

イ 提出期限

令和6年10月24日（木）午後5時必着

ウ 提出先

17の担当部署

(3) 企画提案書の記載内容

企画提案書には、以下の内容を記載すること。

1 業務の実施方法

仕様書の 5 及び 6 に沿った内容により提案すること

(ただし、仕様書 5(3)及び 6 (3)のチラシデザインイメージについては提案不要)

- 仕様書 6 (1)の食品パッケージ制作業務については、以下のモデル食品を想定し、フードテック活用食品の販路開拓につながるようなパッケージデザイン案イメージがわかる絵図を盛り込んで説明すること。

【モデル食品】

～「鳥取県内の食品工場でダシを取った後に廃棄している昆布を素材とした、食品添加物を使わない、昆布のうま味を活かしたドレッシング」～

- 仕様書 6 (2)の展示ブース装飾物制作業務については、フードテックを活用した開発食品の魅力をアピールできる、ブースコンセプト、ブースデザイン、4 種類の開発食品の魅力を紹介しやすいブースレイアウト、のイメージが分かるように絵図を盛り込んで説明すること。

2 事業実績

- デザイン業務に係る事業実績（事業名、事業概要、事業成果、実施年度、発注者等）を記載。

3 実施体制

- 業務にかかる社内体制、実施責任者略歴等を記載。
(外注、再委託を予定しているのであればその内容も記載)

(4) その他

ア 提出された企画提案書については、原則として返却しない。

イ 企画提案書については、鳥取県情報公開条例（平成 1 2 年鳥取県条例第 2 号）第 2 条第 2 項に規定する公文書として開示請求の対象となることがある。

ウ 企画提案書については、提出者に無断でプロポーザル以外の用途に使用しない。

エ 企画提案書の内容については、契約候補者を選定するためのものであり、提案書どおりに実施するものではなく、センターとの協議により実施内容を決定する。

8 企画提案のプレゼンテーションの実施

企画提案の審査にあたり、9のとおり「FOODEX JAPAN 2025 出展用食品パッケージ及び展示ブース装飾等制作委託業務審査会（以下「審査会」という。）を設置する。企画提案者は、審査会の審査委員に対してプレゼンテーションを行うこと。

(1) 日時（予定）

令和6年10月30日（水）午後

(2) 場所（予定）

米子コンベンションセンター 会議室（米子市末広町294番地）

(3) その他

ア 正式な開催日時、集合時間及び会議室等は、別途参加表明者に通知する。

なお、情勢によりプレゼンテーションの実施方法を変更する場合がある。その場合は、参加表明者に別途通知する。

イ プレゼンテーション持ち時間は20分以内（厳守）とし、プレゼンテーション終了後、審査委員からの質問時間を10分程度設ける。

ウ プレゼンテーションでは、紙資料の他にパワーポイント等をスクリーンに投影して説明をしてもよいものとする。（プロジェクター及びスクリーンはセンターが準備する。）

エ 企画提案者は、他の企画提案者のプレゼンテーションを傍聴することはできない。

9 審査会の設置

(1) 審査会の名称

FOODEX JAPAN 2025 出展用食品パッケージ及び展示ブース装飾等制作委託業務プロポーザル審査会

(2) 審査委員の人数

4名

(3) 審査の進め方

提出された企画提案書等について、書類審査、企画提案者からのプレゼンテーション及び企画提案者との質疑応答等を受けて、10に基づいて審査する。

10 企画提案の審査

(1) 審査項目及び評価基準

FOODEX JAPAN 2025 出展用食品パッケージ及び展示ブース装飾等制作委託業務プロポーザル審査要領（以下「審査要領」という。）に記載のとおり。

(2) 審査方法

ア 各審査委員は、あらかじめ提出された企画提案書、提案者からのプレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえ、審査要領2の審査方法に基づき、提案者ごとに審査表により採点し、各評価項目の採点結果の合計得点が高い方から順位付けする。

イ アにより各審査委員がつけた順位を提案者ごとに合計し、順位点を算出する。

ウ イによる順位点が最も小さい者を最優先提案者とする。

なお、順位点が同点の者がいる場合は、アによる各審査委員の合計得点を集計した点数

が高い者を最優先提案者とし、この方法によっても決まらない場合は、審査委員の合議により、最優先提案者を決定する。

エ 最優先提案者以外の順位についても、ウと同様にして、順位を決定するものとする。

11 審査結果の通知、公表

(1) 審査結果の通知、公表の方法

審査結果は、令和6年11月5日（火）を目途に全ての提案者に書面で通知し、その概要をセンターのホームページ ([https:// www.tiit.or.jp/](https://www.tiit.or.jp/)) に公表するものとする。

(2) 審査結果の通知、公表の内容

通知の内容のうち審査結果については、全ての提案者の順位及び得点とする。ただし、提案者名については、最高順位の提案者と当該通知の相手方のみ記載する。

また、公表の内容のうち審査結果については、契約者名及び全ての提案者の順位及び得点とする。ただし、提案者名については、最高順位の提案者のみ記載する。

(3) 非選定理由の説明

最優秀提案者に選定されなかった者は、通知をした日の翌日から起算して3日（土日を除く。）以内に、書面（様式自由）により、最優秀提案者に選定されなかった理由について説明を求めることができる。

なお、センターは、理由の説明を求められたときは、説明を求めることができる期限の翌日から起算して5日（土日を除く。）以内に、説明を求めた者に書面で回答する。

12 契約の締結

(1) 10により最優秀提案者に選定された者と契約締結の協議を行い、見積書を徴して契約を締結する。この協議には、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議も含む。協議が不調のときは、10により順位付けられた上位の者から順に契約締結の協議を行う。

(2) 契約の相手方（以下「受託者」という。）が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる旨契約書に記載するものとする。

なお、受託者が次に掲げる事項のいずれかに該当することを理由にセンターが契約を解除するときは、受託者は違約金として契約金額の10分の1に相当する金額をセンターに支払わなければならない。

また、受託者が次に掲げる事項のいずれかに該当するかどうかを鳥取県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団の構成員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

イ 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき。

(ア) 暴力団員を役員等（受託者が法人の場合にあってはその役員及び経営に事実上参加している者を、受託者が任意の団体にあってはその代表者及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含むものとする。以下同じ。）とすることその他暴力団又は暴力

団員を経営に関与させること。

- (イ) 暴力団員を雇用すること。
- (ウ) 暴力団又は暴力団員を代理、あっせん、仲介、交渉等のために使用すること。
- (エ) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えること。
- (オ) 暴力団又は暴力団員を問題の解決等のために利用すること。
- (カ) 役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交際をすること。
- (キ) 暴力団若しくは暴力団員であること又は(ア)から(カ)までのいずれかに掲げる行為を行う者であると知りながら、その者にセンターが発注した物品の製造、仕入れ、納入その他の業務を請け負わせたと認められるとき。

13 契約保証金

受託者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、センター会計規程により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

14 業務の要件に反した場合の取扱い

受託者が業務の実施に当たり契約の要件に反した場合には、センターは契約の全部又は一部を解除することができる。

15 スケジュール (予定)

- | | |
|----------------------|-------------|
| ・令和6年 9月19日 (木) | 調達公告 |
| ・令和6年10月15日 (火) 午後5時 | 参加表明書の提出期限 |
| ・令和6年10月15日 (火) 午後5時 | 質問の提出期限 |
| ・令和6年10月18日 (金) | 参加表明書審査結果通知 |
| ・令和6年10月24日 (木) 午後5時 | 企画提案書等の提出期限 |
| ・令和6年10月30日 (水) (予定) | プレゼンテーション |
| ・令和6年11月 5日 (火) 目途 | 審査結果通知 |

16 その他

- (1) 4の参加資格のない者が提出した企画提案書等、虚偽の記載がなされた企画提案書等、無効とする。
- (2) 参加表明書の提出後又は企画提案書の提出後に本プロポーザルの応募を取り下げる場合は、速やかに17の部署に連絡するとともに、文書で通知すること。
- (3) 企画提案書の作成、提出、審査会への出席などプロポーザルの参加に要する経費等は、すべて提案者の負担とする。
- (4) 業務内容に関する説明会は、行わない。

17 本プロポーザルに関する問い合わせ及び各書類の提出先

部 署：地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 食品開発研究所

担 当：総務担当 富田

住 所：〒684-0041 境港市中野町2032-3

電 話：0859-44-6121

ファクシ：0859-44-0397

メール：tiit-shokuhin@tiit.or.jp

※メール送信された場合は、見落としを防ぐため念のため電話にて一報を入れてください

様式第1号

参 加 表 明 書

年 月 日

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
食品開発研究所長 有福 一郎 様

(提出者)

住 所

会社名

代表者

役職名及び氏名

印

(作成責任者)

所属・職・氏名

電話番号

ファクシミリ

電子メールアドレス

令和6年9月19日付調達公告に係る「FOODEX JAPAN 2025 出展用食品パッケージ及び展示ブース装飾等制作委託業務」について、企画提案に参加する意思がありますので表明します。

なお、下記の参加資格要件のすべてを満たしていることを誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しません。
- 2 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その営業種目が「デザイン企画」に登録されている者又は登録申請中の者です。
- 3 本件調達の公告日から企画提案書提出期限までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていません。
- 4 本件調達の公告日から企画提案書提出期限までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者ではありません。
- 5 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所等を有しています。

様式第2号

企画提案提出書

令和6年 月 日

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
食品開発研所長 有福 一郎 様

(提出者)

住 所

会社名

代表者

印

(作成責任者)

会社名

所属・職・氏名

電話番号

ファクシミリ

電子メールアドレス

令和6年9月19日付調達公告に係る「FOODEX JAPAN 2025 出展用食品パッケージ及び展示ブース装飾等制作委託業務」について、別添のとおり企画提案書及びその他の提出書類を提出します。

<提出書類>

- 1 企画提案書
- 2 提案価格見積書
- 3 法人又は個人事業者の概要